

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	04	02	03	0404	ごみ収集運搬事業費
総合計画	分野	暮らし			
	政策	2-1	環境の保全		
	施策	4	循環型社会の構築		
目的	ごみの収集・運搬、処理				
対象	市内のごみ集積所に排出される家庭系一般廃棄物				
意図	清掃センター及び岩手中部クリンセンターへ適切に運搬する。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
家庭から排出される可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみを収集し、清掃センターへ運搬する。ただし、可燃物は、平成27年10月より岩手中部クリーンセンターに運搬する。					
市民参画の有無	[]				
市民協働の形態	共催		実行委員会・協議会	事業協力・協定	
	後援・協賛		補助・助成	委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① ごみの収集量（委託）	t	計画	18,232	18,232	
		実績	18,413	17,842	
② 委託料	千円	計画	179,853	203,897	
		実績	172,440	197,015	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
①		目標			
		実績			
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い	<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
ごみ分別説明会において、ごみ減量の周知に努めたことにより、ごみの排出量が前年に比較し減少したものの目標に達しなかった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	一般廃棄物の収集、運搬及び処分は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により市の責務とされているため。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	関係団体への働きかけにより資源化率を向上させ、ごみ排出量を減量する余地がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	・適切なごみの排出、ごみの減量化に伴い事業費の多少の削減が可能になることもあるが、ごみ減量に向けて分別収集が増加することになれば、収集業務は全て民間委託となっているので、委託費削減は困難になる。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	全市民が対象になっており、公平である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
・ごみの適正排出・発生抑制に向けて、家庭系・事業系ともに啓発を強化する。		

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

担当部署 部名 市民生活部 課名 清掃センター 担当係長 高橋秀幸 内線 31-2114
(単位：千円)

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	04	02	03	0404	ごみ収集運搬事業費

単位：千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		172,706	197,269		24,563
財源内訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源	172,706	197,269		24,563

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------	------	-----------------

部経営方針における目標
豊かな自然と生活環境を守り暮らしています

事業開始の背景・経緯

昭和29年「清掃法」施行、昭和45年「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、一般廃棄物の収集、運搬及び処分は市町村の責務とされている。

事業概要

家庭から排出される可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみを収集し、清掃センターへ運搬する。ただし、可燃物は、平成27年10月より岩手中部クリーンセンターに運搬する。

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

- ・効率的な収集運搬とするため、可燃、不燃、資源ごみの収集区分（地区割）の見直しを進める。
- ・業務委託の方法について、10月からの岩手中部クリーンセンターへの可燃物の搬入について、適正な委託価格により行う。

《事業手法の詳細》

塵芥収集事業
平成25年度より、全地域委託（完全民間委託）

収集品目 ・ 収集回数	ごみ	可燃ごみ	週2回（月木・火金）	4,7.9.3月
		不燃ごみ	月2回	
	資源ごみ	その他プラスチック	週1回	
		ペットボトル	月2回	
		がらすピン (無色・茶・その他)	月2回	
		衣類	第5週の水曜日	
		使用済小型電子機器	月2回	
		廃食用油	月2回	

事業費内訳
 需用費 194 千円
 業務委託料 197,075 千円
 →委託料積算・・・燃えるごみ、燃えないごみ等項目ごとに積算
 必要台数×収集日数×単価（1日当たりの人件費・車両費等）

委託料内訳 (単位：千円)

区分	H27		H26		増減	
	台数	契約額	台数	契約額		
花巻地域	周辺地区 可燃	4台	47,606	4台	44,547	3,059
	周辺地区 可燃以外					
	市街地区1 可燃以外	3台	31,860	3台	27,540	4,320
	市街地区3 可燃・可燃以外(水)					
	市街地区2 可燃・可燃以外(水)	2台	26,244	2台	24,300	1,944
大迫地域	市街地区4 可燃・可燃以外(水)					
	市街地区5 可燃	1台	11,016	1台	9,936	1,080
石鳥谷地域	大迫地区1・内川目地区	1台	11,880	1台	10,130	1,750
	大迫地区2・外川目・亀ヶ森地区	1台	12,744	1台	11,448	1,296
東和地域	燃やせるごみ	2台	16,740	2台	14,073	2,667
	燃やせるごみ以外	2台	12,357	2台	11,997	360
合計	東和地域1 燃やせるごみ	1台	8,208	1台	6,588	1,620
	東和地域2 燃やせるごみ・燃やせるごみ以外	2台	18,360	2台	11,880	6,480
合計			197,015		172,439	24,576

- 主な増要因
- ・ H27.10から可燃物搬入先が岩手中部クリーンセンターとなり距離が遠くなったもの。
 - ・ 塵芥車の燃費の見直しによるもの。